

2019年7月11日不動産学部承認

(適用)

1. この要項は、明海大学不動産学部紀要『不動産学部論集』（以下「紀要」という。）の論文の原稿の筆要領に関して定めるものである。

(言語及び分量等)

2. 原稿の言語及び分量は、次の各号に定めるものとし、下記に従わなければならない。
 - (2) 論文に用いる言語は日本語または英語とする。
 - (3) 日本語論文の分量は、概ね 20,000 字を目処とする。英語論文は、概ね英語 2 文字を日本語 1 文字とする。
 - (4) 英語により作成するときは第 3 項と同程度の分量であり、概ね 10,000words を目処とする。
 - (5) 原稿中の図表は、刷り上がりの大きさに相当する文字数をあてなければならない。
 - (6) 図表の版下は原稿用に作成し、適切な大きさに縮小拡大してそのまま掲載可能なものとしなければならない。
 - (7) 原稿には算用数字による頁数をつけなければならない。

(構成)

3. 原稿は、以下の順で掲載するものとする。
 - (a) 日本語表題（副題を付す場合はこれを含む。英文の場合は不要とする）
 - (b) 執筆者名（英文の場合は不要とする。所属は氏名の右肩に*（アスタリスク）、†（ダガー）、‡（ダブルダガー）、§（セクション）の記号を付し、1 頁目下部の脚注領域に所属を書くこととする）
 - (c) 英文の表題（副題を付す場合は英文の副題を含む）
 - (d) 英語の執筆者名
 - (e) 英文要旨（300～400words 程度）
 - (f) 本文
 - (g) 参考文献
- (2) 投稿者の氏名及び所属を本文中に記載してはならない。
- (3) 原稿に謝辞を記載してはならない。ただし、論文が採用された後に謝辞などを記載することは認める。
- (4) 本文中で参考文献記載の投稿者の著述による論文などの引用を「拙稿」などと記載してはならない。
- (5) その他、投稿者の名前が直接、間接的に判明して審査の公正を害する恐れがある記載をしてはならない。
- (6) 本文の見出しは 1, 1-1, (1), ①とし、その順序を統一しなければならない。
- (7) 各章の直前は 1 行空けなければならない。
- (8) 注を挿入する場合は、本文該当個所の右肩に、1), 2), 3) の記号で注番号を付し、各ページ下部に掲載しなければならない。
- (9) 参考・引用文献を挙げる場合は、本文に関係があるものにとどめ、本文該当個所にて「宅間(2019)」

あるいは文末に「(宅間, 2019)」などと付し, 次の例を参考にして, 原稿末尾に引用順に一括して掲載しなければならない。なお, 英文文献等の著者名は, ファミリーネーム, ファーストネームの順で記述しなければならない。

書籍：著者名（公刊西暦年号）, 『書名』, 参考・引用ページ, 発行所名

書籍等の論文：引用論文著者名（公刊西暦年号）, 「表題」, 編著者名, 『書名』, 参考・引用ページ, 発行所名

雑誌：引用論文著者名（公刊西暦年号）, 「表題」, 掲載紙名, 巻号, 参考・引用ページ

（不正行為の禁止）

4. 論文は, 『明海大学研究活動における不正行為の防止に係るガイドライン』(下記 URL) を遵守して, 不正盗用などの不正行為を行ってはいけない。

<http://www.meikai.ac.jp/O4kyouiku/file/2015-0528-0940.pdf>

（原稿の作成）

5. 原稿は, 原則として, Microsoft Word で作成しなければならない。

（改正）

6. 本規程の改正は編集委員会が改正案を検討し, 不動産学部教授会の議を経て承認されることとする。

附則

この要項は, 2019年7月11日から実施する。